

秋 田 県 森 林 審 議 会 議 事 録

- 1 開催日時 平成17年12月21日(水)午後1時30分から3時30分
- 2 開催場所 秋田市山王四丁目「ルポールみずほ」3階「ふよ間の間」
- 3 出席者 敬称略
(委員) 阿部勝行、蝦名萬智子、加藤和夫、岸純夫、北林孝市、栗生澤節、
小林一三、佐藤公一、鈴木誠一、高橋一郎、田口恵子、那須チカ子、
増淵陽子
(事務局) 加藤農林水産部長、清水森林技監、原田参事、佐々木秋田スギ振興課長、
佐々木森林整備課長、近藤森林環境対策室長、堀江水と緑推進監

4 議 事

司会 : 議長の選出についてですが、森林審議会規程第2条により、「会長が議長となる。」ことになっておりますので、阿部会長に議事の運営をお願いいたします。

阿部議長 : 議事に入る前に委員の出席数を報告します。本審議会委員15名のうち本日は13名の出席で過半数に達していることから、森林審議会規程第3条により、この審議会は成立いたします。

議事録署名委員は高橋委員と那須委員にお願いします。

次に議案の審議に入ります。

なお、議案第1号「子吉川地域森林計画(案)について」、議案第2号「米代川地域森林計画変更計画(案)について」、議案第3号「雄物川地域森林計画変更計画(案)について」は関連がありますので、一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 : (森林環境対策室長が説明)

阿部議長 : ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問がありましたら発言をお願いします。

田口委員 : 議案第2号と第3号において、対象面積の変更が記載されている。森林図簿の精査として米代川計画区では150haの増、雄物川計画区では96haの減と変則的に大きい増減がある。どういう理由からか。

事務局 : 森林GISを導入しているが、面積の精査を行っていることからである。誤り的なものを訂正させて頂いた内容をご理解下さい。

那須委員 : 質問する前に説明していただきたい。説明資料6ページ森林整備の状況の

項目に伐採立木材積の記載がある。この数値は現在山に残っている木の量のことを指しているのか。

事務局 : 記載されている伐採立木材積とは、その年度において伐られたボリュームのことである。

那須委員 : これを見る限り、伐採量について針葉樹は減少してきているということであり、一方で広葉樹は横ばいで推移してきているということなのか。そこで質問であるが、この傾向はこのまま推移していくのか、あるいはどこかで交差して逆な数値になっていくのか。その可能性はあるのか説明願いたい。

事務局 : 現在木材価格が非常に低迷しており、スギ針葉樹の伐採が進んでいない。そのため、傾向として針葉樹の伐採量が減ってきているのが現状である。
一方広葉樹については、これまで広葉樹を伐採して樹種をスギに換えて植えるケースが多かったものの、非常に少なくなってきたので、この形で進むのではないかと考えている。

事務局 : 若干補足するが、説明資料 11 ページに子吉川計画区における現計画と新計画との伐採量の対比が参考として記載されてある。新計画については現計画と比較して、主伐は針葉樹が 1 割は増えるとしており、広葉樹は減少していくと見込んでいる。こういったことを盛り込んだ計画でよろしいでしょうかというのが審議会の本来の趣旨である。ご理解願いたい。

栗生澤委員 : 県としてこの子吉川計画区の山をどういう山に作っていくかという考え方はあるのか。具体的に述べるとするならば、長伐期をめざすのか、あるいは 50 年生で伐っていくのかどうかといった事である。そういった問題を含めて、山を作っていくうえでどう考えるのか教えていただきたい。

また関連する事項として広葉樹の扱いはどうするのか、針葉樹と広葉樹のバランスはどうとっていくのか、その辺についての考えがあれば教えていただきたい。

事務局 : 地域森林計画としては、いわゆる 3 つの区分に応じて森づくりを進めることとしており、それぞれの目標数値は本文の中で定めている。地域森林計画書そのものは個別の施業目標ではなく、施業基準として示すこととしている。

委員の質問は県としてどのような森づくりをすすめるかということであるので、この計画書で示す内容とは違う形かと思われる。

ただし森づくりの方向性といった面においては、本文の 14 ページに整備目標別森林施業として現在のスギの状態をどうしていくかという方向を表している記述がある。現在の育成単層林においては、皆伐によって単層林にする方向、択伐によって複層林に持って行く 2 方向があるとする記述している。

それから、現在の育成複層林においては、択伐により針葉樹と針葉樹あるいは針葉樹と広葉樹といった複層林の形にもっていく形があるとする記述になっている。

また天然生林については様々なパターンがあり、皆伐し単層林として誘導する考え、あるいは択伐によって複層林化を目指す方向性等の記述をしている。

なお、これらが具体的にどういった形があり、またどれ位の数値なのかと言われると大変難しい話であると思われる。

栗生澤委員： 米代川、子吉川、雄物川の3流域では、それぞれ気候や地形等自然条件が異なることから、同じ形での森づくりであってはならない気がする。

いろいろな会議で秋田県は蓄積が日本一と言われ、毎年300万立米の膨大な成長量を利用すべきとの議論が絶えず行われている。しかし一方で、今日集まっている方々には、これ以上山に手をつけるなという議論もあるようである。資源状況を基に、県の考えとしてこの産業をどうもっていくかの説明不足があることが要因ではないだろうか。

また資源の有効利用を考え、いい山を作るために間伐を進めていく等の説明も不足している気がする。

かつて出席した、とある会議において、木を伐るのはやめた方がいいという意見を聞いた時には大変残念であった思いがある。より有利に秋田の特徴を出して売れる木を作っていくことが非常に大事である。日本全国どこでもスギの産地になってしまっている中で、ただ単にその伐採量が増えるであろうとの予測だけで全国に打って出るには、コスト的に対して打ち勝つ考えを持ち、売れる木を作っていかなければ難しい。他の産地に対しても売れる木を作っていかなければ勝負にならないのではないかとの感じを絶えず持っている。そういう計画を立てられれば有効だと思う。

事務局： 森林を整備していく分類上、秋田の山を大きく分けると、循環的森づくり、暮らしを守る森づくり、共生の森づくりの3区分になる。資源として使っていくには循環的森づくりが該当する。秋田県はスギが主であり、こういう山をどういう山に持っていくかについては、一つは長伐期化の山づくり、そして林齢が偏っていることから平準化していこうとする山づくり、あるいは複層林化の山づくり、また広葉樹については育成天然林施業による山づくりと4つの目標を掲げて森林を整備していくこととしている。残念ではあるが、具体的に何haずつにするとかはっきりした数字は現在は出していない。これらの目標によって施業を行っていこうとする段階にしかすぎない。

なお長伐期施業では、スギの標準的な50年伐期を、その倍の100年伐期の施業を行っていこうということを考えている。

確かに3つの流域の森林計画書を並べてみた時、果たして差があるかと聞

かれた場合、差は無いように思われる。森林技術論に特化した内容であり、全体としてマクロの視点で見た時どうなのかといった疑問がある計画書の内容でもある。次回から考慮することとし、その際には国有林の計画をも参考にしていきたい。また、ご提案などがあれば、よろしく願います。

小林委員 : 流域単位で考えなければ駄目である。子吉川流域は確かに民有林が多いものの、やはり子吉川流域全体としてここにある森林が、流域に住む人々の生活のため、福祉のため、孫子のためとして地域森林計画が考えられるものであるから、是非国有林と民有林を併せて計画立てて頂きたいものである。今回の計画書に国有林のことはほんの一部にしか出ておらず、これだけではどう考えても全体のことが分からない。

鈴木委員 : 私どもが実際に建物を設計するとき、いろいろなお話を聞く機会がある。公共建築物、特に県の建物の場合には木を使いなさいとの要求があり、建物の規模が大型化していく昨今、広い空間を確保するために断面積の大きいものが必要となり、そこで使える材料としてマツが要求される。しかし必要とするマツ材が無いのが実態である。その一方で秋田の木を使いなさいとの指示があり、その矛盾に泣かされ結局は外材を使わざるを得ない現状がある。その矛盾について詳しく聞かせていただきたい。

事務局 : いつもそういう気持ちで取り組んでいただきありがたい。我々も木材の需要を拡大することは森林整備が進むということでもあり、是非県産材を使った建物を建てていただきたいとの働きかけをいろいろな分野で実施しているところである。ただし、何でもかんでも木材を使えという話ではない。所謂適材適所というか、木材を使える部分には是非使っていただきたいということなのである。なお大きい断面が必要であれば、集成材を活用したうえで設計していただければ大変有り難く思う。

実は来年度に国の森林・林業基本計画の見直しがある。それを踏まえ、県としても計画書の見直しを考えている。現在、もう少し県民にも分かりやすいような計画書にしていきたいとの意見もあるようであり、他県の様式を参考に来年にかけて検討し、米代川計画区の樹立が始まる再来年度には全面的な改訂版を検討していきたいのでご理解の程よろしく願います。

岸委員 : 森林計画とは難しい問題であり、分かりやすく説明するのは難しい。どういう方法で販売に結びつけていくかといった事を国有林では考え、計画を立てなければならないが、民有林側でその内容を入れることが必要なのかどうか。民有林の場合は自分で伐る訳でも無い。施策の分を入れればどうかと思う。

鈴木先生のご質問に対してであるが、求めるマツが秋田には無いかもしれないが、アカマツは岩手にはある。またヒバは青森にある。無い場合は範囲を広く見ていただきたい。

阿部議長 : 本文26ページ、林道の改良計画の項目にある矢走林道の件についてお教え願いたい。その林道は私の自宅の前から入っていく林道であり、子吉川計画に記載されているものの、実際は雄物川流域から続いている道路である。横手市で100mから150mの延長、川を渡って橋を越えると今度は由利本荘市、そして堰を渡ると今度はまた横手市に入って300mから400m、更に今度は由利本荘市の国有林に600mの延長で入っていく。峠を越えると由利本荘市東由利へと進んでいく。開設については非常に感謝している。そこで質問であるが、計画書に記載のある3箇所の改良とは、一体何を改良するものなのか教えていただきたい。

また、こういった林道をはじめ保安林の指定等、森林の問題を行政区域の中で考えてよいものなのかどうか。流域単位であっても矛盾があるように思われるがどうなのだろうか。

事務局 : 林道について説明するが、市町村行政区域が変わるから開設等が不可能といった事はない。

また民有林、国有林と場所が変わることから不可能となる事もない。協議することによって連続して開設等することは可能である。補助事業で実施する場合は、各市町村による費用分担など難しい問題があり、県営での施工となる。

阿部議長 : ありがとうございます。そこで改良をどこで実施するのか教えていただきたい。

事務局 : 矢走線3箇所の改良箇所の具体的な場所は、持ち帰り調べた上でお答えする。それと森林に対する単位の考え方であるが、基本的には行政単位であるとしている。流域の観点からしてそぐわない面もあるが、隣接する他方の計画との調整を図り、支障の無いよう計画を立てているのでご理解の程よろしく願います。

佐藤委員 : 標準伐期齢と各森林の機能区分の記載がある。機能区分は3つに分類しているのに対し標準伐期齢は1括りである。これをどう考えるかといった質問が1点。

また説明資料12ページに造林面積の記載があり、その中で樹下植栽を随分増やすこととしているものの、個人的には厳しいと感じるが果たして増やしていいものなのかといった質問が2点目。

そして3点目として、虫によりナラ枯れが起き、その被害が山形県まで来

ているというニュースを聞いたが、秋田の現状がどのようなものか。
以上3点についてお聞かせ願う。

事務局 : 山形県では平成3年から朝日村で被害が確認され今現在秋田県の12km程手前まで来ているが、秋田県では未確認である。現象としては、病原菌を体内に持ったナラノキクイムシ数千匹が一本の木に入り7月から8月上旬にかけて水分を吸い上げて枯らすとのことである。松くい虫被害とは異なり、昔からある病気である。現在県としては山形県に職員を研修に派遣したりしている。

なお今のところの対策としては、木を伐って処分するか、あるいは木肌を何かで巻いて虫を入らなくするとか程度のことしかできない。今後の具体的な防除については森林技術センターと連携しながら情報を集めていきたいと考えている。

また来年度は連絡会議を開催し情報を集めていきたいとも考えている。

標準伐期齢の件であるが、これは全県的に標準的な伐期ということで示したものである。

一方で市町村森林整備計画があり、この中ではプラスマイナス5年程度の範囲で標準伐期で定めていくものである。

樹下植栽については、全国森林計画の割り振り量があり、その範囲の中で県が計画を立てている関係があり、全国の下限に近い形で計画をしているので、ご理解願いたい。

岸委員 : ナラ枯れ病についてであるが、ご説明のとおり新潟から入ってきて、去年今年と国有林にも被害がかなり出てる。防除方法としては、1本1本枯れている木に行き薬剤を注入する方法しかない。

しかし被害木を探すことは上空から探し出すしかなく、地上からは見つけづらい状況にある。国有林では集中的防除を実施している。県では今から準備していった方がよいのではないかと思う。

流域の件があったが、概念では厳格な水系流域ではない。例えば山形県の最上川では、上流、中流、下流の区分としてある。森林管理署の区域も基本的には流域でありながら行政単位が現状である。そういう意味では市町村の合併に伴って迷っている県もあるようである。

阿部議長 : 実際にそういった場所に住んでる者からすると複雑である。目と鼻の先であって一緒に出来るものであっても、区域が異なることで出来ないとなるとどうかと。何か不思議である。

蝦名委員 : 先程から話題となっている病気の話である。ナラノキクイムシの発生は森林を管理する方には大変な事だなと感じている。

最初のマツの病気の話についてであるが、マツの近くにカシワやナラやク

ヌギを植えるとカビ病がキャッチボール的に複雑な形で伝播していく話があり、それに加えてナラノキクイムシまでが来ると大変な事態が起こるものと考えられる。植樹の際に樹種を考えて植林していかないと、せっかく投下した資金が無駄になってしまうのではないだろうか。それ故、森林技術センターの方で研究して欲しいものである。

また現在子供たちが植樹活動等を行っている。植えたものが将来駄目になった姿を見てほしくないことから、小林先生に何とかお願いしたいものである。

事務局 : 白砂青松ではマツの単一林分の姿が一番素晴らしく、日本人の心に一番響くものと思う。最近ではカシワやナラ類を植栽しているが、それに加えてケヤキ、イタヤカエデ、サクラなどいろいろなものを混ぜた形で植えて多様な森を作り、病害虫に強い森を作ること考えている。ご質問にあったナラ類の件を踏まえて考えていきたいと思う

阿部議長 : 意見がなければこの辺でこれら議案について、適当である旨知事に答申することではいかがでしょうか。

委員 : 異議ない旨の発言。

阿部議長 : ではこの議案について、適当である旨答申することといたします。
それでは、この議案に供した答申文の作成については、会長に一任していただいでよいでしょうか。

委員 : 異議ない旨の発言。

阿部議長 : それでは、答申文の作成は会長に一任していただくことに決定いたします。